

# 活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 在宅療養児支援のための医療・保健・福祉の連携の取り組みについて	
応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名） 京都府山城北保健所保健室健康支援担当 代表者：小嶋 操	 <p>在宅療養時支援連携手帳 「たんぽぽ手帳」</p>
勤務先：京都府山城北保健所 所 属：保健室健康支援担当 所在地：〒611-0021 京都府宇治市宇治若森7の6 TEL：0774-21-2192 FAX：0774-24-6215 E-Mail：m-kojima09@pref.kyoto.lg.jp	

## ◇活動方針

- ・医療的ケアを必要とする小児への在宅療養支援体制は不十分な実態にあり、過大な保護者負担により在宅療養が成り立っている現状にある。
- ・このため、極低出生体重児や重症心身障害児と保護者が安心して在宅で生活できるよう、関係機関と協働して支援体制の整備を図る。

## ◇活動内容

○平成17年度に関係者のネットワーク会議の立ち上げ

<目的>①関係機関が地域の現状・課題を共有し、対策の検討や研修等により関係者の質の向上を図るとともに有機的連携を強めて支援体制を強化する。②障害児の包括的な在宅支援のために医療・福祉等の在宅サービスを充実させることで、家族の介護負担や育児不安の軽減を図る。

<構成メンバー>管内医療機関・訪問看護ステーション職員、市町母子保健・福祉担当者、在宅療養児に関わる福祉施設・支援学校職員、保健所職員等

○平成18年度から平成22年度

- ①全体会：各関係機関の事業交流等
- ②研修会：医療的ケア研修会等
- ③医療機関等関係機関との連携会議、施設見学
- ④事例検討会等

# 活動成果報告書

## ○平成23年度

### ①在宅療養児支援体制検討委員会等の設置

- ・委員：京都小児科医会、総合周産期医療を担う医療機関、NICUを有する管内病院、地区医師会、訪問看護ステーション、市町村代表、保健所等
- ・内容：支援体制について協議、連携手帳の内容検討

### ②在宅療養児支援連携手帳（たんぽぽ手帳等）の作成

- ・児の状況や治療経過等の情報を保護者、関係者で共有するための連携手帳

### ③医療・保健・福祉ガイドブックの作成

- ・保護者向けのわかりやすい情報ハンドブック

## ○平成24年度

### ①連携手帳等の関係機関への配布、説明

### ②連携手帳等の活用（平成24年12月26日現在で22例）

### ③在宅療養児支援体制検討委員会での連携手帳のモニタリング、評価

## ○平成25年度

### ①在宅療養児支援ネットワーク会議 平成26年2月20日（木）開催予定

- ・既存の在宅療養児支援体制検討委員会を今年度から会議名を変更して実施
- ・出席者も医療、保健、福祉等在宅療養児にかかわる関係者に拡大  
（管内NICUを有する病院等の医師、看護師、MSW等、レスパイト受け入れ病院医師、児童相談員、訪問看護ステーション、療育機関医師、コーディネーター、地域リハビリテーション支援センター、管内市町保健師、保健所小児科医師、保健師、児童、障害担当者、虐待対応職員等約40名）
- ・在宅療養児支援体制等の課題の共有、明確化、支援策の検討を予定している。

### ②在宅療養児支援ネットワーク会議で連携手帳のモニタリング、評価を実施

- ・年度当初に連携手帳配置医療機関回りをし、連携手帳への意見を集約
- ・連携手帳の発行状況を医療機関、市町保健師に照会中（2/20 会議資料予定）

### ③訪問看護ステーション（管内20カ所）への小児看護に関する実態調査

（集計中、2/20 会議資料予定）

- ・小児看護の実施状況、小児の受け入れの要否など

### ④小児慢性特定疾患児（重症児、約25名）への実態調査（集計中、2/20 会議資料予定）

- ・重症児の実態、課題、ニーズの把握

### ⑤医療・保健・福祉ガイドブックの更新（編集中、2/20 会議資料予定）

- ・小児看護を実施する訪問看護ステーションの掲載

# 活動成果報告書

## ◇成果

- ① 各関係機関同士の相互理解の深まりとチーム支援の拡大（顔の見える連携）
- ② 小児を対象とする訪問看護ステーションの増加  
（平成18年度15カ所中1カ所→平成24年度19カ所中8カ所）
- ③ 入院中の早期からの医療連携が可能となった  
（退院前カンファレンス等への出席、退院前に訪問看護ステーション看護師の病院連携等）
- ④ 連携手帳について、保護者からは「在宅療養生活の見通しを立てるために有用で、不安の軽減になっている」「医師への確認内容を伝達するツールとして役立っている」「情報を共有できケアのつながりを感じている」などの意見が聞かれた。関係者からは「連携手帳を介して、在宅での児や家族の状況、他機関の支援状況を把握・確認でき、児及び家族に関して情報提供できる」等の意見が聞かれた。
- ⑤ 連携手帳等の取組みが今年度から府内全域（京都市含む）に拡大され、現在連携手帳の京都府版を作成中。また、医療・保健・福祉ガイドブックを全保健所（府内保健所）で作成中。
- ⑥ 母子保健事業の市町村権限移譲後の保健所の役割として重要

## ◇今後の計画

- ・管内の在宅療養児支援体制等における課題について関係者で共有し、支援策の検討を実施していく。また、必要時、今年度立ち上がった京都市を含む府内全域の在宅療養児支援体制検討委員会への意見提案等実施していく。
- ・訪問看護ステーション対象の研修会、事例検討会の実施など在宅療養児等を支援する人材の育成に取り組む。
- ・保健所として、各関係機関との有機的な連携を進めていくコーディネーター機能及び地域の実態や課題を把握し施策化していく機能を強化していきたい。

以上